

令和8年8月

関係各位

吉野ヶ里町長 伊東 健吾
(公印省略)

吉野ヶ里町役場移転に伴う各種契約書中の住所表記の
取扱いについて(お知らせ)

平素より当町行政運営につきまして格段のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、この度、当町新庁舎が完成し、令和8年9月 24 日より下記の住所へ移転することとなります。

つきましては、現在締結されている契約書その他関係書類に記載された本町の住所については、移転日以降、すべて新住所に読み替えて適用することとし、住所移転に係る変更契約は要しないところですのでよろしくお願いします。

新住所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 1262 番地 2

旧住所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 321 番地 2